

法を理解し相互協力で無災害へ挑戦！

労働安全衛生法の目的

- 労働災害防止のための
危害防止基準の確立
- 責任体制の明確化
- 自主的活動の促進

総合的計画的な対策を**相互協力して**推進

- 労働者の安全と健康を確保
- 快適な作業環境の形成を促進

目標達成のため**労働安全衛生規則**を制定し

事業者等の責務

(経営者・管理者)

労働者の責務

(従業員の皆様)

具体的に規定している